

<研究ノート>

## 市町村博物館の時代

－真の日本人と地域コミュニティ再生への重要拠点－

千葉 隆司\*

### Age of Municipality Museum: True Japanese and Critical Site to Regional Community Reproduction

Takashi CHIBA \*

#### 抄 録

わが国における博物館運営が厳しい時代となった昨今、博物館法や学芸員養成課程の見直し  
が実施されている。これらの動きは、博物館そしてそこに働く学芸員という、いわゆる博物館  
側からの一方的な見直しであり、「博物館 冬の時代」の本質について見直されたものではない  
と考える。博物館の見直しは、利用する人々やわが国の文化論の中で一体となって議論すべ  
きものなのである。こうした自論と筆者が市町村博物館という最も多く、小規模・低予算・少  
人数の博物館に勤め痛感する事象をもとに、博物館論を展開したいと思う。そして市町村博物館が、  
薄例でいる日本人としての人間性や地域コミュニティ再生に大きく貢献できる地域密着型なら  
ではの存在であることを本論では提示してみたい。さらに、この市町村博物館の再スタートが、  
日本文化を再構築させ、わが国の文化を支える重要な拠点となり得ることを示していきたい。

こうした日本文化を支える博物館の国・県立を含めた重層的な位置づけが、利用する側の国  
民において自らの生活文化や学校教育及び生涯学習の中で博物館を考え、受け入れやすくさせ、  
利用促進、博物館再生につながるものと期待するのである。

キーワード：博物館法改正、市町村博物館、地域学、日本人の人間性、地域コミュニティ

#### 1. はじめに

平成19年6月に出された『新しい時代の博  
物館制度の在り方について』の報告書には、  
「これからの博物館には、社会の変化に的確  
に対応し、生涯学習推進の拠点として教育や

学習を支援する役割をさらに充実させること  
が求められている。」とあり、平成21年4月  
に出された『博物館法施行規則の一部を改正  
する省令』の冒頭に記された概要には、「人々  
の知的関心に応える「地域文化の中核的拠点」  
としての博物館を支える学芸員・・・」とあ

\* 情報コミュニケーション学部非常勤講師、Tsukuba Gakuin University

る（傍線は筆者）。つまり、目まぐるしい社会変化の中で現在求められる博物館とは、生涯学習への支援や地域文化の継承に大きな期待が寄せられるものと位置付けられており、わが国の教育・文化の向上に博物館は欠かせない存在と示されているのである。しかし、これらの注目点は、佐藤政孝氏など社会教育を論ずる多くの方々の中でも大きく取り上げられてきたこと（佐藤 1986）、改めて強調すべきものでもない。現に博物館の蓄積された情報が外部に発信され利用に供される機会である展示や教育普及事業に関しては、全国におけるかなりの博物館で実施され、その回数も比較的多いこと<sup>1)</sup>が判明しており（日本博物館協会 2005・2009、以下日博協 2005・2009と記す）、博物館側の生涯学習推進や地域文化の中核拠点に向けた努力は日々増加の傾向にあり、それらが一般化、普遍化しているのが現状である。いわば、博物館側での自助努力は絶え間なく行われているが、こうした動きは現状では人材・予算の中で飽和状態にあるともいえる。一方で、これら生涯学習や地域文化を学び受ける側である博物館を利用する市民側の動向はいかなるものであろうか。入館者数が3万未満の博物館の比率は調査の度に増加し、平成20年の調査では調査数全体の63.2%にまで増加している（日博協 2009）<sup>2)</sup>。また入館者が減少している館は約4割にも達し、特に小規模館である町村立博物館は約5割が入館者減少を示しているのである<sup>3)</sup>。このように博物館の努力と市民利用の関係は現在、一部の館を除き需要と供給の関係にはあらず、この状態こそが博物館を見直すための本質課題と考えるのである。

こうした状況を踏まえ小論では、「博物館冬の時代」に向けて、実体験を通した筆者なりの博物館改革論を述べてみたいと思う。

## 2. 現代の地域社会

多くの市町村博物館が博物館と利用者の関係において不均衡である状況は、いまさら明確に示すことでもないが現代社会に生きる国民にその必要性が感じられていないからである。筆者は、担当する学芸員養成課程に学ぶ学生に「博物館と学芸員に関するアンケート」を毎年実施しているが、博物館に小学生の時期以降に度々（年に1回行くかいかないか程度）行くものの、博物館の役割や利用法などについて考えたり、教えられたことは皆無、学芸員という職業の認知度も低い現状を例年目の当たりにしている。こうした状況に一方的な博物館側での改革は、果たして有効なのであろうか。博物館は、博物館法第1条に「・・・国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。」とあるように、いわば日本人や日本文化には欠かせない存在である。先の日本博物館協会の調査データが示すように、容易に効果的な博物館の利・活用もさることながら教育普及活動が活発となる状況は、博物館側が考える利用者のニーズに対する動きで日本人や日本文化の教育や継承に熱心に取り組む姿勢と捉えられようが、各館で温度差があり我が国における普遍化する博物館の役割や位置付けが構築できていない状況が、まず大きな問題点と考える。筆者は、博物館に勤務する者として、国民に共通するニーズとそれを果たすべく博物館の役割を探る様々な教育普及事業を試行錯誤に展開してきた。内容も対象年齢なども様々に設定したが、一貫して考慮したものは「地域学」であった。国民が日常の生活をする地域を学ぶというスタイルは、以前は地域コミュニティの中で自然と実施され、継承されてきたものであったが、現在は改めて設定しなければ存在しない状況となった。教育普及事業の試行錯誤の結果、ここに現代社会の国民に共通するニーズがあるものと確信するに至っ

たのである。「地域学」こそ、大きな市民ニーズであり、地域密着型に活動する市町村博物館こそが手腕を発揮する重要拠点なのである<sup>4)</sup>。

そこでまず、「地域学」の基礎となる地域情報が地域の中でどのような方法で共有され伝承されてきたのか、こうした動きが現代社会ではどのように変化したのか、現代の地域社会の現状と課題までを整理しておこう。日本人が築きあげてきた地域社会は、相互扶助で成り立っていたと言っても過言ではない。相互扶助のしくみは、日本人が第一次産業と呼ばれる農林水産業を実施し始めた古代において形成され始め、中近世の封建社会の中では主従及び血族的な繋がりにさらに醸成され、各種民俗学的調査報告書が示すように、その後も日本人の生活の基底に存在し続けた慣習であった。相互扶助に代表的な農作業等肉体労働の協力関係における「結」、人の一生に関わる冠婚葬祭、豊作や疫病退散などを願う精神文化を支える各種祭礼行事や各家庭の年中行事など、我国の相互扶助はいつの時代も日本人の生活に欠かせないものであった。一方でこの相互扶助は、豊かな地域コミュニティを育む要因ともなり、そこには伝統的な地域文化を親から子へ、時には地域全体において次世代へ継承する空間ともなり、地域に生きる者に対し生まれ育つ地域という人生ステージは、人格形成に大きく影響し生きるための基礎的情報を確実に習得させていったのであった。地域には、人と人とを繋げる要素や機会が多々あり、それらを通して人間がそして日本人が生きるための学習や体験すべき環境が整えられ、こうした地域での基礎情報があるからこそ真の国際社会に対応できる日本人が誕生していたのであった。しかしながら、地方においても地域に根ざす第一次産業に対する就業形態が薄れ、会社勤め、共働きが一般化した現在、相互扶助等による地域コミュニケーションは急速に減少し、次世代

へ地域文化を継承するはずの大人でさえ地域を知らない状況となった。学校教育をみても授業時間数や異動が頻繁にある教職員の状況のため地域学習は十分なものと成り得ず、こうした状況に地域への愛着や地域を中心に育つはずの日本人の豊かな人間性、コミュニケーション力などは全く未熟なものとなっていったのである。

このような日本人に重要な役割を果たした地域社会の崩壊に警鐘を鳴らす声が多くみられる中、本年東日本大震災が起こった。未曾有の災害に、すべてを失う多くの被災者の方々は、自分の悲しみや苦しみを外面に出さず、互いを思いやり助け合い、忍耐と不屈の精神で時を過ごしている。また、こうした被災者の方々の情報を得る国民は、金銭・物資の援助やボランティア支援、そして様々な行動に自粛を加え同情を表現するのであった。これは、地域社会に生まれた日本人の思慮深い他人の痛みを分かち合う精神から生じる行為であって、礼美な礼儀と言えるものである。これは、諸外国の方々の目にとまり報道でも大きく取り上げられた事象であるが、この精神は繰り返しとなるが日本人が古くから地域社会で培った道徳観念から養われた民族的本能なのである。氾濫する情報化の時代に多様化する価値観の中で、古来の日本人の人間性・国民性が失われたかのように思われたものが、少なからず DNA の中で守り、継承されていることが判明した出来事であった。つまり、この忘れ去られつつある日本人のすばらしき相互扶助精神からの人間性は、現代においては目覚めさせ、継承させる手立てがまだあるのである。この日本人の人間性・国民性を再認識、再定着させることで、大きく日本国は更に前進し、迷走する外交問題の中で国際社会の位置付けをアピールできる環境を取り戻すことができるであろう。日本人の精神は、歴史を紐解くと他民族にも多大な影響を及ぼすものであり、多くの諸外国の方々か

ら賛美されるものであった。今、日本人の立て直しを図る絶好の機会ともいえ、古来の日本人としての人間性・国民性を再評価し、その前提にあった地域に学ぶ・地域で学ぶ、いわゆる「地域学」システムが必要なのである。その「地域学」の拠点・発信施設となり得るのが市町村博物館なのである。

### 3. 日本人の人格形成と教育

地域社会における相互扶助の基底や展開には、日本人の豊かな人間性が垣間見れたが、日本人の人格形成のためには厳選された教育が実施されてきたことも忘れてはならない。教育については、戦後の欧米諸国を見習って個人主義思想に重点を置いた教育基本法制定以後とそれ以前とで大きく分けて考えることができる。戦前の教育は主に人格育成という大目標の下に実施されていた<sup>5)</sup>。それは教育勅語という国体の精華を高らかにうたいあげることで普遍的真理とされ、一人ひとりの国民の教育が国家体制に通ずるといふ国家主義思想の中で展開していったのである。このような人格形成を重視した教育は、それ以前の封建社会のなかでも実施されていたもので、代表例を上げると近世水戸藩が推進した教育、いわゆる水戸学がある。藩校「弘道館」の教育理念を記した「弘道館記」は、人間の歩むべき道である道義や道徳を弘めていくために、人間は、正しい道を学ばなければならないとし、そうした人格形成重視の教育が国体の精華を築きあげるものと考えられていたのである。このような考えは、教育勅語に「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」とあるように戦争などの一大事が起こった際は、皇国の繁栄のために尽力すべきという国家主義に繋がっていくとされ、戦後は排除されていったのである。しかしながら、この時期の日本人の人格形成理論は、教育勅語によって具体的に明瞭に示され

たものの、これは伝統的思想が継承されて確立されただけであって、聖徳太子の十七条憲法の第一条に示される道理を正しく見出すための和らぎ睦まじく人と接する「和」や島国日本人の集団主義の中で大切に扱われている人に対する親愛の情、優しさを示す「仁」などというように古来、日本人に引き継がれてきた思想なのである。こうした千年以上に及ぶ日本人の伝統的思想が、戦後の教育基本法にある個人尊重思想によって薄れ行く結果となり、現代社会に象徴される「〇〇大学卒」といった人生初期の環境が死ぬまで評価され続ける状況、いわゆる学歴・学問的能力を重視する教育となってしまった。つまり、人格形成とはほど遠い教育目標に流されつつあるのである<sup>6)</sup>。

確かに、進歩し続ける現代社会において、新たな専門性や再分化する業務により高い専門性、その能力を具備することは必要不可欠であるが、それ以前にそうした現代社会に展開する様々な事象を的確に捉え、正しい道を選択し導くための道義・道徳をもつ人材を育てなければならないことは言うを待たないことである。しかし、現代社会は先に上げたように人格形成教育を棚上げにして、高学歴＝優秀な人材と捉え教育する傾向にあり、こうした状況に挙句の果てには公に自らの身を献ずる立場、あるいは聖職などといった人々の度重なる不祥事を「なぜあのような優秀な人が・・・」とある意味本末転倒の意識をさらけ出しているのである。人は、人間性、人格形成をもって正しい道が弘けるのであって、学歴・能力だけで社会における正しい道が判断できるものではない。こうした人間性、人格形成の欠如や不十分さは、犯罪などが多発する都市の問題ではなく、全国一辺倒化する現代社会の中で不均衡なく地方、地域社会へと完全に浸透、定着し影を落としているのである。それでは、こうした教育システムを開閉するための処方箋は、どこにあるのであ

ろうか。教育は、家庭・学校・社会がそれぞれ相補って、充実した内容に成るわけであるが、この社会教育に含まれる地域教育・学習の振興が重要な要素と考えるのである。そこで地域教育・学習を家庭・学校教育に準じて相補え、しかも地域単位できめ細やかな内容を展開するには市町村博物館が有効なものである。地域には人間性を育む力があり、そうした先人が築き上げた地域社会の情報である「地域学」を最も総合的に数多く蓄積している市町村博物館は、まさに人格形成の教育にも大きく貢献できる存在なのである。

#### 4. 地域学と市町村博物館

市町村博物館は、主に設置する自治体が管轄する行政範囲を扱う小単位にある施設である。対象とするフィールドが程良い範囲であるため<sup>7)</sup>、専門性を越えた体系的な調査研究そして教育的普及が実施可能なのである。ここに前述の失われつつある日本人の人間性の再確認や人格形成教育を再構築するための材料（情報）を料理（調査研究）し、提供（教育普及）できるシステムが確立できるのである。

筆者は、「地域学」にみる様々な歴史事象を紹介するにあたり、現在までの社会を創造してきた先人が刻んだ歴史は、様々な状況の因果律が蓄積されている事から、人類がより良い未来を切り開くためのバイブルであるとし、歴史は単なる教養や知識ではなく人間性を高めるための重要な学問であることを常に強調している。中でも郷土の偉人情報は、郷土との関わり（故郷以外の場所で功績等を残す場合でもその人物に郷土の果たす役割は大きい）の中で展開するため、身近な先人として学習対象者の心に響く事柄は大きい。こうした偉人を単に紹介にとどめるのではなく、その人間性やこれら人物の人格形成教育に視点を置き、現代人はこれら偉人から何を学び

とるかを考えさせるのである。郷土の偉人は、まさにそれぞれの風土をもつ地域に生き、育ちたくさんの影響を受け人間性が形成され、その人間性を基底に生き抜き、歴史の中に功績を刻んでいるのである。その偉人が功績を残す原動力となった背景やその精神、その過程にある心情と努力の様子などは、同郷に生き生活をする学習対象者にとって、これほどすばらしい生きざまの手本となるものはないのである。こうした情報は、義務教育課程の副読本や各種郷土史文献等に記され目に触れることは多いものであるが、博物館での偉人の実物資料やそれに基づく学芸員を通したりリアルな情報は、読み聞かせや机上の話以上の多大なる効果を与えるものなのである。

また、こうした個々の偉人から学ぶ人間性以外に、間接的に人間性を学べる代表的なものが、地域に残る寺社・史跡・文化財等の先人が関わり、創り上げてきた文化遺産である。民俗学者である宮本常一氏は、地域に残るすべての事物を「古い人の心がこもっている」と表現し、その心を読み取ることが大切と記している（宮本 1968）。宮本氏が言うように、何気ない生活を送る地域のあらゆるものに目配りしてみるとほとんどのものが先人との関わりで生活に組み込まれたり、作られたものであったりしていることが分かる。それらは、伝承され一般化している情報ばかりではなく、改めて調査研究して初めて判明することも多くみられるものである。例えば市町村博物館に最も多くみられる民俗資料の中の生産・生業用具は、一見広範囲に同様なものが存在することからそうした視点で調査研究が終始してしまいがちである。しかし農耕具である「犁」一つとってみても地域の鍛冶屋で生産され使用されるものには、地域の土壌・土質や使用する人の力や手の大きさなどを考慮し、1本1本が生産されてきた内容が見いだせるのである。この「犁」という民俗資料の中には、地域に生きる鍛冶屋の姿と使用す

る農家の方への思いが込められており、使用された農地の自然環境や時代背景なども考慮すると、先人たちの豊かな人間性を学びとることができるのである。

筆者は、市内の集落単位に存在する歴史・民俗・自然などを事前調査し、毎月一回「地区史跡学習会」と題して参加する市民約50名と共に作成した資料を基に解説を加えながら散策している。一度参加した市民は、この集落単位のきめ細やかな郷土学習の虜となり常連化し、さらに知人友人等の勧誘により例年参加者は増加の傾向にある。これは、自らが住むまちを市民と共に学ぶ絶好の機会となり、多くの市民との関わり合いから地域における博物館の役割や学芸員の顔や姿が知れ渡る重要な事業ともなっている。身近で何気なく日頃から目にするもの、或いは忘れ去られつつあるものを、その歴史的意味や作られた背景、それに携わる先人の様子など新たな見方や内容を学習することで、知的好奇心以上の郷土愛からくる地元意識と先人達との繋がりが深められているのである。その他にも「地域学」を伝える講座や体験教室など毎週開催しており<sup>8)</sup>、「地域学」による地道な人間性育成に努めているのである。

一方でこのような数多くの様々な分野からなる「地域学」情報を通し、地域住民からなる学習者同士が交流を深める機会ともなり、新たな市民コミュニケーションそしてネットワークに発展している<sup>9)</sup>。筆者は、この点についても注目し、この市民ネットワークをより良く活かすべく「市民学芸員」制度を立ち上げた<sup>10)</sup>。市民学芸員に登録する市民同志は、館以外でも交流を深めることはもちろん、外部の方々へのガイドや親子事業、各学校への派遣指導者となって地域コミュニケーションの輪を広げる存在となるに至っている。核家族に生活する子供たちや新しく住まいを当市に設けた親子なども、市民学芸員が地域住民という身近な存在から世代を超えた交流が

でき、博物館では飽和状態となりつつある教育普及事業の新たな光として、市民学芸員の多角的な多くの活動が構築されるようになったのである。つまり、「地域学」という地域の宝ともいえる情報をもつ市町村博物館が、現代社会の課題ともいえる人間性喪失の危機や地域コミュニケーションの崩壊を救うべく、この「地域学」情報を様々な観点と事業を通して発信したことで、それを望み求めていた市民学習者がこの事業に共鳴し、そうした学習者同志が市民学芸員として登録、仲介者となって、さらに多くの市民や子供たちに伝え広めるという構図である。市町村博物館の世界は、地域から学芸員が学んだり、その学んだ学芸員が研究を深めることにより、その成果を今度は地域に広めるという、持ちつ持たれつの関係で成り立っているのである。しかしながら博物館から発せられる情報は、来館者によって知や技の情報として個人に蓄積されることはあったが、次のステップである、その個人に蓄積される情報を、さらに利用するという発想は、今まであまりなかったように思える。現在の学校教育が教師対生徒、教える側と学ぶ側という一方的な方法で行われ固定化していることも要因の一つとして考えられよう。しかし、市町村博物館にある「地域学」の情報は、個人の単なる知や技に納まるものではなく、観光やまちづくりなどの地域活性化につながる多大なる可能性をもった情報なのである。ここにも市民が魅力を感じ、ニーズともなる最大の理由があるのである。自らが生活をする郷土を知り、その情報の「地域学」が人と人を繋げ、広げ、共通した意識の下に多角的に展開をしていくシステムが市町村博物館では構築可能なのである。

## 5. 市町村博物館を利用した「地域学」学習システムの提案

市町村博物館の「地域学」の情報は、学校

教育の中でも取り入れ活用することによって、子供たちへ人間性と地域コミュニケーション能力を育ませることができる。新学習指導要領・生きる力にある「第5章 総合的な学習の時間」には、目標として「・・・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する・・・」とあり、指導計画の作成と内容の取扱いの中には「・・・地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習・・・」、内容の取扱いについて配慮するものとして「・・・博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携・・・」とある。ここに、特筆すべく市町村博物館等の「地域学」の時間を学校任意や推奨事例としてではなく年次計画に数時間確実に組み入れ、実施することを提案したい。何度も前述したように市町村博物館による「地域学」を通しての、特に「人間性」学習効果は多大で、道徳的教育に果たす役割も大きい。『小・中学校学習指導要領』の「総則」には、「・・・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する・・・」とあり、西村日出男氏は「心や精神の育成は文化の中でなされる。文化とは、人々の心や精神が歴史を通して地域の中で形式化、様式化してきたものである。文化の歴史的側面を重視したものが伝統である。言葉はもちろん礼儀や規則など、人は伝統や文化を離れて生活することはできない。伝統や文化は真空中には存在しない。それらは具体的な地域、そこに生きる人々と不可分である。その地域に生きた人々が伝統や文化をはぐくんできたのである。」と解説する。筆者も、この考えに同調するもので、特に幼児・児童期においてこうした市町村博物館が最も得意とする「地域学」を学習することで、日本人としての伝統や文化、日本人としてのより良い人間性が育まれるものと確信している。ま

た、博物館学芸員や地域住民を授業の講師とすることで、地域コミュニケーション発展にも寄与し、『学習指導要領』にある道徳的に良いとされる4つの視点（①主として自分自身に関すること。②主として他人との関わりに関すること。③主として自然や崇高なものとの関わりに関すること。④主として集団や社会との関わりに関すること。）にも合致するのである。こうした学校教育に確実に組み込まれる市町村博物館との連携は、「地域学」と共に子供たちへ博物館認識の定着、そして子から親への博物館利用の展開につながっていく。そして、生活密着型「地域学」の市町村博物館から、さらなる学習ステップには多くの「地域学」の集合体である都道府県博物館、日本国を代表する情報には国立博物館という重層的な博物館システムが構築、意識づけられることで、日本文化の保存・伝承という観点となった際にも市民の立場からも利用そして理解しやすいものとなる。

東日本大震災の被災地では、これからのまちづくりについて学校の生徒たちに考えさせる試みが始まっている。朝日新聞社によると岩手県南三陸町立歌津中学校では、校庭の一角に地域住民と生徒が共にまちづくりを考えるための交流の場としてコミュニティハウスが完成したという。岩手県大槌町でもふるさとを考える独自の科目構想を立てており、仙台市立七北田小学校でも同様に独自に「地域共生科」が研究されるなど、まさに「地域学」を考え、活かす教育が活発になりつつあるのである。こうした動きは、全国どの地域でも実現可能なもので、「地域学」の情報を多量に蓄積する市町村博物館が所在する地域は、なおさら実行すべきである。是非市町村博物館の「地域学」システムを学校教育に組み込むことを提案したい。

## 6. 市町村博物館よ立ち上げれ

博物館は、博物館法にあるように各種資料を収集・保管・展示、そして教育的に事業を行う機関とされ、そこには博物館の専門職員となる学芸員が事業遂行のため従事することが大前提であるが、近年の社会情勢や市民ニーズ、そして現代社会の課題を考慮すると博物館業界もそればかりでは残念ながら、国民の意識からは乖離する状況になってきている。そこで、小論では現在の我が国の博物館事情における特に今後の市町村博物館の役割と位置付けの試論を述べてみた。それを端的に示すと、市町村博物館における「地域学」を通じた人間性の育成や地域コミュニティの再生は、今後の日本社会にそして我が国の博物館の役割と位置付けを考える上でかなり有効なものであるということである。市町村に多大に蓄積される「地域学」の機能は、発信・実施する博物館と受信し・参加する利用者の均衡関係となりえるもので、両者の関係を明確に位置付け・システム化していくことで日本文化の再構築と継承、さらには日本人の郷土愛を基礎とする国民性育成と繋がるのである。そのためにも「地域学」を見直す国民の意識付けや学校教育に「地域学」を明確に位置付けていくことが重要なのである。その方法として日本人としての人間性育成や古来の地域コミュニティ再生に有効な「地域学」を活かした市町村博物館の業務は重要なのである。現在の日本人には潜在的に良き日本文化を形成し、支えてきた精神が根底に存在しており、東日本大震災をきっかけにそうした精神のすばらしさが表面化したのである。少なくとも日本人はそうした精神の必要性を感じたと思われる。市町村博物館が「地域学」、そしてさらなる範囲を対象とする都道府県・国という重層的な位置づけにより、利用する側の国民において自らの生活文化や学校教育及び生涯学習の中で博物館が考えられ、受け

入れやすくなり、利用促進、博物館再生につながるものと期待するのである。

現在、市民が行政や一部の有識者や専門家などに頼らないまちづくりや地域コミュニケーションの再生事業が、市民団体などの有志を中心に全国的に活発に行われている。市民は、そこに住む当事者であり、定住する期間が長ければ長いほど、その土地の風土（季節・風・温度・匂いなど）が身についている。さらに生活をする上で、地域コミュニティを現実を考える当事者でもあり、まさにより良い生き方を地域において考える存在でもある。しかし、現代社会の中で地域に生きていると、こうした考えは心のどこかにあるものの、日々の生活や仕事の多忙さの陰に隠れ、忘れ去られるのが常となる。そこで、現代における人間性の喪失や地域社会の崩壊に気付く市民がそうした地域を見直し、地域を元気にする動きが、市民の活動となって各所で見られるようになってきたのである。市民は、自らが操作できる時間（縦軸）とそこに現れた地域情報（横軸）という価値観の範囲での活動をするが、これに更なる広範囲できめ細やかな活動内容に仕立て上げられるのが、市町村博物館なのである。

しかし、博物館に関する議論には国際社会における内容や大中規模館を中心とした内容が筆者は目立つように思えてならない。確かに国際社会の中での日本博物館のレベルや役割は重要な問題であるが、それに固執し国民から理解・利用されない無用の長物となっては本末転倒である。市町村博物館と比較してある程度の人材や予算が確保できている大中規模館の課題解決議論に関してもしかりである。このためにも先に記した重層的な日本における博物館の役割と位置づけは有効な解決策といえよう。博物館の本質は、1989年の国際博物館会議（ICOM）が言うように人間とその環境に関する物質資料から社会とその発展に貢献することが重要であると考えられる。し



かしながら、今までの多くの博物館や学芸員が専門や従来の博物館機能に留意し、調査研究・保存に比重を置くがために日本博物館の敷居の高さや偏見（一部の趣味や研究者が利用するだけのもの）が一般化する現状であったのである。特に現代社会における各家庭の親の価値観による行動範囲や受験対策のための合理的教育法の中では、博物館という存在は無くとも問題がないとさえも思ってしまうものとなっていった。こうした動きは、日本文化論に対し本質が議論されなく、かつ真剣に捉えられない状況が作り出したもので、何度とも言うように空洞化の博物館・学芸員論がそれらを象徴しているのである。東日本大震災が起これば日本再生論が表面化した現在、こうした課題に対応すべく本気になって有効かつ重要な役割を果たす博物館、中でも市町村博物館のあり方を見直す必要がある。そこに働く職員や学芸員の志もしかるべきである。そのためにも「地域学」を学ぶ学校教育での授業時間の確保と市町村博物館側の積極的な市民協働の動きが重要となってくる。是非とも真の日本人とその前提となる地域コミュニケーションが確立され、より良い日本社会の再生のためにも多くの方々によって市町村博物館重要論が展開されることを期待したい。

#### 注釈

- 1) 日本博物館協会の調査によると、ほとんどの館において展示以外の何らかの教育普及活動が実施されているようである。それらは様々な内容で対象別に行われ、こうした事業が博物館の顔にもなっている事例は少なくない。
- 2) 近年「市民協働」の掛け声の下に、市民による様々な活動が活発化してきている。その中で市民と博物館の協働も全国的に展開しており、新たなスタイルが各地の博物館で定着しつつある（文化環境研究所 2002、日博協 2011）。こうした動きが継続的に、将来的にも地道に実施されることで、博物館への国民意識が変化し、我国における博物館の位置付けが確立されていくものとも感じるが、財政・人材面の再整理が進められる昨今、そうした市民協働で盛り返しを試みる館とモチベーション低下や如何ともしがたい状況に諦めを呈する館などの格差が生じているように思える。特に小規模館では、後者となる傾向が強く、この状況が入館者減に表れているものと感じる。小論では、この小規模館にこそ秘めた力があり、その力が日本再生に重要なキープイントであることを示し、今後の小規模博物館の役割・位置付けを提案したい。
- 3) 近年、市町村合併により市とはなったものの規模的には町村立と変わらない博物館が増加した。これらを含めた小規模館を市町村博物館として小論では扱う。小規模館は、国内で最も多く存在し「金も人もない」中での苦渋運営をしているところが多く見受けられる。しかし、底に秘めた力と市民ニーズは小規模館にこそあるのである。
- 4) 地域学は、近年も展開し続けており高橋信裕氏によって4つの項目に定義づけられた上で、今後の地域学を推進していくための地域博物館における10の提言が示されている（高橋 2001）。
- 5) 近代化に向けた改革を実施する明治新政府は、学校教育制度にも着手するが「学制」発布以後も実現可能な、そして地域の実情に即した教育方針に向け試行錯誤の方針を立て続けに打ち出していく。当初は、欧米下の近代的な知識や技術の習得を最優先する教育方針であったが、「教育勅語」が出された以降は、その精神に基づき国家主義の中での人格育成の道德教育が優先されていくようになる。
- 6) 教育基本法についての批判は、数多く存在するが道元禅師の宗風に参じ現代社会の課題を論じた斎藤知正氏によると、個人主義を遂行するにあたり「人間の育成」が重んじられるばかりに日本人として「国民の育成」がおざなりとなっていると指摘している（斎藤

- 1983)。国民性と愛国心に関しては、近年の尖閣諸島や竹島問題が示すように諸外国においては重点を置かれる教育項目である。日本人の留学生が諸外国の方々に日本文化を紹介するに貧弱な状況を良く聞かす、斎藤氏が指摘するように人格形成とともに国民性と愛国心の育成も重要な教育的要素であると考えられる。
- 7) 全国的にみると、市町村合併によりかなり広範囲を対象とする市町村博物館もあるが、筆者が対象としている「かすみがうら市」は総面積約120km<sup>2</sup>で、端から端まで約30分の地域で、程よい範囲である。こうした地域に茨城県で最も多い787か所の遺跡数、守り伝えられる多くの民俗文化財、水郷・筑波国定公園の自然環境など多岐にわたる地域学の教材が密に存在しているのである。
- 8) 筆者が勤める館は、常勤職員3名で、内学芸業務に携わるのは1人である。しかしながら、博物館業務の調査・研究・整理・保存業務、年4回の特別展・企画展の他、毎週日曜日は地域学の講座を行いつつ、事務・試掘・調査報告書作成などの埋蔵文化財業務もこなしている。この業務をスムーズに遂行できる背景には、市民を巻き込んだ支援体制があり、筆者の日頃の活動から生じる博物館への関心、理解が、このような市民協働体制を作り上げているものと確信している。これも地域学を多大に蓄積する市町村博物館が市民ニーズとなっていることの裏付けであろう。
- 9) 学芸員は、学者・研究職ともなることから一人プレイが得意な人材が多く、多くの人々とのコミュニケーションや団体活動などが不得意である場合が多い。そうした中、学芸員のコミュニケーション力や教育力を育ませるための「博物館教育論」が新しい学芸員養成課程加えられたことは評価すべきことである。今後、市民協働事業が推進される中で、「地域学」における学芸員のリーダーシップが試されることであろう。
- 10) 市民学芸員は、平成21年度より始めた事業

で、今年度で市民31名が登録するに至っている。市民には様々な専門や能力を具備する人材が豊富に存在しており、開拓していかなければ埋もれた宝である。こうした宝に光をあて、博物館及び地域の活性化につなげる方法は、誠に有効なものと実感している。市町村博物館の学芸員は常日頃からの市民ネットワークとコミュニケーション能力、さらには各種地域資源を掘り起こすと共にそれを活かし、市や市民に活力を与えるリーダー的存在とならなくてはならない。そのためにも専門や与えられた職責のみに埋没するような学芸員となってはいけない。

#### 参考文献

- 宮本常一 1968 『宮本常一著作集7－ふるさとの生活・日本の村－』 未来社
- 小尾席雄 1981 『八十年代の教育－伝統性と国際性－』 明治図書
- 斎藤知正 1983 『道元禪と現代』 斎藤知正先生退官記念著作刊行会
- 佐藤政孝 1986 『人々の学習と社会教育』 財団法人日本社会教育連合会
- 宮島喬編 1995 『現代社会学』 有斐閣
- 西尾幹二 1999 「教育立国の背景」『国民の歴史』産経新聞社
- 高橋信裕 2001 「地域博物館における地域学の課題と展望」『文環研レポート』No.17 文化環境研究所
- 文化環境研究所 2002 『Cultivate -特集 市民力と地域文化-』 No.18
- 竹内均編 2004 『渋沢栄一「論語」の読み方』 三笠書房
- 中野東禪 2004 『わが家の仏教 曹洞宗』 四季社
- 日本博物館協会 2005 『博物館総合調査報告書』
- 水嶋英治編 2005 『Museum Management Today -市民参画、民間参入、指定管理者制度-』 常盤大学・内田洋行共同研究プロジェクト
- 千葉隆司 2007 「信じられる世の中へ」『茨城教

- 育』第825号 茨城県教育会
- 千葉隆司 2008 「筑波山周辺の石材加工の歴史」『地質ニュース 特集：楽しみながら学ぶ－地学教育支援の取り組み－』産業技術総合研究所
- 山崎龍明 2008 「歎異抄と現代社会」『浅草寺佛教文化講座』第52集 浅草寺
- 日本博物館協会 2009 『日本の博物館総合調査報告書』
- 小寺正一 藤永芳純 2009 『道德教育を学ぶ人のために』 世界思想社
- 西村日出男 2009 「第5章 学校における道德教育の全体構想」『道德教育を学ぶ人のために』 世界思想社
- 日本博物館協会 2010 『博物館研究－特集 小規模博物館の現状と課題－』Vol.45 No.9 通巻507号
- 日本博物館協会 2010 『博物館研究－特集 新しい学芸員課程－』Vol.45 No.12 通巻510号
- 岬龍一郎訳 2010 新渡戸稲造著『武士道』PHP
- 水戸市教育委員会 2010 『近世日本の学問・教育と水戸藩』
- 日本博物館協会 2011 『博物館研究－特集 地域と博物館－』Vol.46 No.10 通巻520号